

(様式 1 - 3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	新地町津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-1
交付団体	新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)		
総交付対象事業費	4,635,000 (千円)	全体事業費	6,677,598 (千円)		
事業概要					
<p>町役場に隣接し、JR 常磐線及び新地駅の移設整備が予定される中島地区において、津波防災に対応した面的市街地整備として、被災市街地復興土地区画整理事業により新たに復興した町のシンボルとなる地区の整備を図る。また、本事業実施に必要な津波防災拠点施設の確保をするため用地の買収を行うとともに、必要な公共公益施設の整備を行う。</p> <p>面積 (20.6ha うち復興交付金対象面積 14.4ha)</p> <p>「(第一次)新地町復興計画」の 32、33 ページ「(4)新地駅まちなか形成事業」③津波復興拠点整備事業において「消防団や婦人消防隊の研修などを行う防災センター、大災害時の物資や災害派遣を受け入れるための防災広場 (平常時は訓練に使用)、物資の備蓄倉庫、地下式貯水槽などの整備を検討します」と位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、①D-23-4 新地町岡地区防災集団移転促進事業 (岡地区) より 533,334 千円 (国費: H25 予算 400,000 千円)、②D-23-5 新地町雀塚地区防災集団移転促進事業 (雀塚地区) より 537,188 千円 (国費: H25 予算 402,891 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,635,000 千円 (国費: 3,476,250 千円) から 5,705,522 千円 (国費: 4,279,141 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、①D-17-3 新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業より 819,395 千円 (国費: H25 予算 614,546 千円)、②D-4-7 新地町駅前地区災害公営住宅整備事業より 152,681 千円 (国費: H24 予算 114,511 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 5,705,522 千円 (国費: 4,279,141 千円) から 6,677,598 千円 (国費: 5,008,198 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 23 年度~30 年度>					
津波復興拠点造成工事、公共施設整備 (防災拠点、復興支援拠点)、測量試験費、移転補償費、用地買収費					
東日本大震災の被害との関係					
町役場に隣接する地区でありながら、津波により全壊 70 戸、大規模半壊 5 戸、半壊 2 戸という被害を受けた中島集落を安全な市街地として再生するため、宅地の嵩上げを含む新たな都市基盤施設の整備が必要である。また、被災前に事業中で被災により休止となった「新地駅前土地区画整理事業」の区域についても一体的な地区として整備を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
地区に隣接する一般県道・赤柴中島線や砂子田川において災害復旧事業が進められている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-3
交付団体	新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)		
総交付対象事業費	5,461,000 (千円)	全体事業費	4,641,605 (千円)		
事業概要					
<p>町役場に隣接し、JR 常磐線及び新地駅の移設整備が予定される中島地区において、津波防災に対応した面的市街地整備として、都市再生土地区画整理事業により新たに復興した町のシンボルとなる地区の整備を図る。(地区内一部において、津波復興拠点事業も導入。)</p> <p>本事業は、被災市街地復興土地区画整理事業として、新駅を中心とした町の拠点及び土地の嵩上げ等津波防災に対応した整備を行う。</p> <p>面積：23.7ha</p> <p>(「(第一次)新地町復興計画」の 32、33 ページ「(4)新地駅まちなか形成事業」②土地区画整理事業の見直し、実施を参照)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>本工事費の残額発生理由により本工事費の額が 819,395 千円 (国費：614,546 千円) 減額したため、D-15-1 新地町津波復興拠点整備事業 (中島地区) へ 819,395 千円 (国費：H25 予算 614,546 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 5,461,000 千円 (国費：4,095,705 千円) から 4,641,605 千円 (国費：3,481,204 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～29 年度>					
公共施設整備設計 (区画道路等、水路、公園、広場等)、換地諸費、測量試験費、移転移設費					
東日本大震災の被害との関係					
町役場に隣接する地区でありながら、津波により全壊 70 戸、大規模半壊 5 戸、半壊 2 戸という被害を受けた中島集落を安全な市街地として再生するため、宅地の嵩上げを含む新たな都市基盤施設の整備が必要である。また、被災前に事業中で被災により休止となった「新地駅前土地区画整理事業」の区域についても一体的な地区として整備を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
地区に隣接する一般県道・新地停車場釣師線や砂子田川において災害復旧事業が進められている。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	新地駅前地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-7
交付団体	新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町		
総交付対象事業費	694,000 (千円)	全体事業費	563,130 (千円)		
事業概要					
<p>自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を町の中心部の駅前区画整理区域に建設し、町内への定住を図るとともに、復興の進展を広く印象づける。</p> <p>戸数：30 戸、集会所 1 ヶ所 〔(「第一次」新地町復興計画)の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」、さらに 32、33 ページ「(4) 新地駅まちなか形成事業」②土地区画整理事業の見直し、実施を参照)〕</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日) 本工事費の残額発生理由により本工事費の額が 130,870 千円 (国費：114,511 千円) 減額したため、D-15-1 新地町津波復興拠点整備事業 (中島地区) へ 130,870 千円 (国費：H24 予算 114,511 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 694,000 千円 (国費：607,250 千円) から 563,130 千円 (国費：492,739 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 敷地測量、地質調査。基本・実施設計。用地買収。</p> <p><平成 26 年度> 建築工事等。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>町内においては、津波と地震による被災家屋 (全壊、大規模半壊、半壊の合計) が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
(なし)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	震災対策・戦略作物生産基盤整備事業	事業番号	C-3-1
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費	217,630 (千円)		全体事業費	217,630 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により津波被災を受けた牛川地区の幹線排水路において、地域一体的な地盤沈下の影響で、本地区排水路が沈下及び部分的な被災により排水不良となっており、震災前より湛水被害が増加している。平成28年3月頃に縦断測量を行い、現況水路の逆勾配が判明し排水不良となっているため、震災前よりさらなる湛水被害の原因となりうる事が予想される。また本地区は、戦略作物である大豆や飼料用米の生産に取り組む予定であり、農地の湛水被害等の軽減及び乾田化が不可欠となる。そのため、被災している水路の機能回復を行い、地区内の排水を大戸浜排水機場まで滞りなく導水し、乾田化による戦略作物の生産の安定化及び品質向上化を図り、地域の農業振興に寄与するものである。</p> <p>新地町復興計画〔1主要施策-(2)仕事の復興-①農業の復興〕P15参照 新地町復興計画〔2重点事業-(3)「仕事・なりわい」復興事業〕P31参照</p>					
当面の事業概要					
<p><平成28年度> 測量設計 <平成29年度、平成30年度> 排水路工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により津波被災を受けた牛川地区の幹線水路において、被災からの復旧と併せて戦略作物である大豆や飼料用米の営農推進と担い手の経営規模拡大を図るため、本地区の課題となっている排水路を整備することにより、排水不良を解消し農業振興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>災害復旧事業により、牛川地区を含む農地復旧事業を平成28年度から着手する。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路) [補助率変更分]	事業番号	D-1-9
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	888,100(千円)		全体事業費	1,088,100(千円)	
事業概要					
<p>本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた大戸浜地区、中島地区、作田地区の高台移転集落等を相互に接続し、中島地区土地区画整理事業と被災した JR 常磐線の新ルート整備とともに一体的な防災のまちづくりとして道路整備を実施するものである。</p> <p>大戸浜地区の高台から JR 常磐線の新駅が計画されている中島地区の平地部を通り、作田地区の高台へとつながるルートとなっており、二級河川砂子田川等を橋梁で交差し、県道新地駅停車場釣師線と交差し、避難路となっている複数の町道をボックスカルバートで交差する構造であり、道路構造上必要最小限の盛土構造となる。またこの盛土構造により、中島地区(土地区画整理事業)等、町中心部である国道 6 号より東側地区の浸水被害が低減されることとなる。</p> <p>踏切による被災により JR 常磐線との立体交差が求められていることから、県道も立体交差となっている。現在、用地買収や一部工事着手を行っている。</p> <p>新地町復興計画に「復興道路」として位置付けられており、町民の安全安心の確保に不可欠なことから、地域住民の期待も高く、早期完成が望まれている。</p> <p>・延長約 3.5km、W=6.0(10.0)m (「第一次 新地町復興計画」の 2 ページ「(1) 安心・安心なまちづくり」②土地利用を参照)</p> <p>※当事業は財政力指数の変更により補助率が 3/5 から 5/9 に変更となるため、No.23 事業の事業内容のうち、残工事に係る内容を移行したものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで効率的な予算執行を図るため、(広野町) D-1-10 道路事業(市街地相互の接続道路) 広野小高線(北迫工区)より 200,000 千円(H25 復興片線越分(当初分)国費:155,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 888,100 千円(国費:688,277 千円)から 1,088,100 千円(国費 843,277 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 28~30 年度>改良及び舗装工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>現道の相馬互理線は、沿岸部の集落間を結ぶ生活道路であったが、集落の痕跡は跡形もなく、すべて津波で流失し、大戸浜地区及び埴木崎地区の世帯は津波により全壊となった。そのため防災集団移転事業により高台移転を計画し、跡地に防災緑地を計画するとともに本路線を「二線堤」とした「多重防御」を講じ、防災拠点施設となる役場及び、国道 6 号を浸水から守ることを基本的なコンセプトとしてまちづくりを計画しており、土地区画整理事業と一体的に本路線の整備を進めることが不可欠となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被災区域内では海岸堤防、砂子田川及び三滝川の災害復旧事業をそれぞれ進めており、本事業との調整を					

行っている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	(なし)
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	釣師地区海岸避難誘導階段整備事業		事業番号	◆D-22-2-2
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)		新地町 (直接)	
総交付対象事業費	0 (千円)		全体事業費		128,310 (千円)	
事業概要						
<p>事業実施中の D-22-2 都市公園事業 (釣師地区防災緑地) に隣接している釣師浜海水浴場と一体利用を図るため防潮堤に階段を整備する。また、津波発生時の避難路として沿岸部の滞在者の安全を確保する。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-2 新地町作田東地区防災集団移転促進事業 (作田東地区) より 5,420 千円 (国費: H23 予算 4,336 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 5,420 千円 (国費: 4,336 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 29 年度> 測量調査設計 5,420 千円 (今回要望額)</p> <p><平成 30 年度> 122,890 千円 階段設置工事 W=33m</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波による甚大な被害を受けた釣師集落のほぼ全域が災害危険区域の指定 (H23.12.27 告示) を受けており、集団移転事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進める。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
海岸堤防復旧工事 (県事業)						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-22-2					
事業名	都市公園事業 (釣師地区防災緑地) ※施設費					
交付団体	新地町					
基幹事業との関連性						
<p>D-22-2 都市公園事業 (釣師地区防災緑地) は、隣接している釣師地区海岸との一体的な利活用を計画しているが、津波発生時における十分な避難路が確保されていない。地元住民、漁業関係者、海水浴客及び観光客等、滞在者のために必要な避難路を整備し、津波被害の抑止・軽減、防災力の向上及び安全の確保を図る。</p>						

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	新地町作田東地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-2
交付団体	新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)		
総交付対象事業費	1,103,500 (千円)	全体事業費	1,098,544 (千円)		
事業概要					
<p>津波により全壊した集落 (埴浜・作田、釣師、大戸浜、小川の田中地区など) の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。</p> <p>移転先候補：作田東地区、面積：2.1 ha</p> <p>(「第一次 新地町復興計画」の 22 ページ「(1) すまい再建事業、①防災集団移転促進事業」を参照)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>本工事費の残額発生理由により本工事費の額が 4,956 千円 (国費：4,336 千円) 減額したため、◆D-22-2 釣師地区海岸避難誘導階段整備事業へ 4,956 千円 (国費：H23 予算 4,336 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,103,500 千円 (国費：965,560 千円) から 1,098,544 千円 (国費：961,224 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>移転先用地取得・宅地整地工事・移転促進区域の買取等。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>公共施設整備等、住宅建設 (ローン) 利子補助、移転補助。</p> <p><平成 26、27 年度></p> <p>住宅建設 (ローン) 利子補助、移転補助。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>沿岸部において津波により全壊した集落を災害危険区域に指定 (H23.12.27 告示) したため、移転先住宅地の整備が必要である。また、沿岸部の農地も津波被害により復旧困難な面積が大きいため、既存市街地周辺の農地の転用による宅地開発は、復興に向けた農業振興の観点から最小限に抑える必要がある。このため、概ね標高 10m 以上の丘陵地を主な移転先候補として、集団移転に対応する住宅地の造成を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>沿岸部の集落を経由する主要地方道相馬亘理線や町道、海岸の防潮堤、河川堤防において災害復旧事業が進められている (移転先候補地における災害復旧事業はなし)。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	釣師地区防災緑地管理施設整備事業		事業番号	◆D-22-2-3
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)		新地町 (直接)	
総交付対象事業費	0 (千円)		全体事業費		66,027 (千円)	
事業概要						
<p>事業実施中の D-22-2 都市公園事業 (釣師地区防災緑地) における利用者の安全確保、利用促進等のため、防災緑地内における各種サイン (園名サイン、案内サイン等) を釣師防災緑地の整備計画に基づき整備を行う。</p> <p>また、防災緑地を維持管理するため車両や機材の保管及び作業員の待機所を兼ね備えた倉庫の整備を行う。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-2 新地町作田東地区防災集団移転促進事業 (作田東地区) より 66,027 千円 (国費: H23 予算 52,821 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 66,027 千円 (国費: 52,821 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<平成 30 年度>						
サイン設置工、倉庫整備工						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波による甚大な被害を受けた釣師集落のほぼ全域が災害危険区域の指定 (H23. 12. 27 告示) を受けており、集団移転事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進める。</p> <p>新地町「防災のまちづくり」におけるインフラ整備の基本的な考え方は、防災拠点となる役場と国道 6 号を浸水から守ることとしているため、海岸堤防及び防災緑地を主たる津波防御施設としてシミュレーションを行い、本事業の規模を計画している。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
(なし)						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-22-2					
事業名	都市公園事業 (釣師地区防災緑地) ※施設費					
交付団体	新地町					
基幹事業との関連性						
<p>平成 31 年度に予定される釣師防災緑地の部分開園に備えては、利用者の安全確保、円滑な利用の促進等に向け、緑地及び緑地内の各種施設の利用案内や誘導等のための案内表示板の設置が不可欠である。また、緑地の維持管理に必要な倉庫を効果促進事業において整備を行う。</p>						

(様式 1 - 3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	新地町作田東地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-2
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費	1,103,500 (千円)		全体事業費	1,038,177 (千円)	
事業概要					
<p>津波により全壊した集落 (埴浜・作田、釣師、大戸浜、小川の田中地区など) の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。</p> <p>移転先候補：作田東地区、面積：2.1 ha</p> <p>(「第一次 新地町復興計画」の 22 ページ「(1) すまい再建事業、①防災集団移転促進事業」を参照)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>本工事費の残額発生理由により本工事費の額が 4,956 千円 (国費：4,336 千円) 減額したため、◆D-22-2-2 釣師地区海岸避難誘導階段整備事業へ 4,956 千円 (国費：H23 予算 4,336 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,103,500 千円 (国費：965,560 千円) から 1,098,544 千円 (国費：961,224 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>本工事費の残額発生理由により本工事費の額が 60,367 千円 (国費：52,821 千円) 減額したため、◆D-22-2-3 釣師地区防災緑地管理施設整備事業へ 60,367 千円 (国費：H23 予算 52,821 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,098,544 千円 (国費：961,224 千円) から 1,038,177 千円 (国費：908,403 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>移転先用地取得・宅地整地工事・移転促進区域の買取等。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>公共施設整備等、住宅建設 (ローン) 利子補助、移転補助。</p> <p><平成 26、27 年度></p> <p>住宅建設 (ローン) 利子補助、移転補助。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>沿岸部において津波により全壊した集落を災害危険区域に指定 (H23.12.27 告示) したため、移転先住宅地の整備が必要である。また、沿岸部の農地も津波被害により復旧困難な面積が大きいため、既存市街地周辺の農地の転用による宅地開発は、復興に向けた農業振興の観点から最小限に抑える必要がある。このため、概ね標高 10m 以上の丘陵地を主な移転先候補として、集団移転に対応する住宅地の造成を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>沿岸部の集落を経由する主要地方道相馬互理線や町道、海岸の防潮堤、河川堤防において災害復旧事業が進められている (移転先候補地における災害復旧事業はなし)。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	